

<個別案件確認表（東京都）>

東京都担当確認年月日 平成 30 年 3 月 29 日

東京都作業部会確認年月日 平成 30 年 3 月 30 日

事業名 オーバーレイブック更新等業務委託

案件名 オーバーレイブック更新等業務委託

確認の視点		東京都の見解	備考
経費の負担が平成 29 年 5 月 31 日の合意の考え方に基づくものであること		本件は、仮設インフラ・オーバーレイ整備の一部であるから、都が経費の一部を負担する理由がある。また負担額については、オリ経費は都及び都外自治体所有施設分、パラ経費は組織委 2 : 国 1 : 都 1 となっており、いずれも合意に基づいている。	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること		経費負担に関わらず、仮設インフラ・オーバーレイ整備は組織委員会が担うこととなっている。 設計や工事を補完する本委託についても組織委員会が一括して執行することが効率的、効果的である。	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	必要性	・オーバーレイブックの作成は I O C から義務付けられており、会場整備や競技運営の検討に重要な図書である。 ・オーバーレイブックの更新は半年に 1 回行い、その都度、必要な情報を収集して作成することにより各 F A 等の担当者が同一の観点で業務を進めることが可能となる。	
	効率性	・業務量から必要人工を算出している。また、他の委託の進行を勘案して積算を行っている。 ・国交省基準を用いて積算しているため適正である。	
	納得性	・過去大会でも同様の業務委託を行っている。 ・同規模の類似事例はないが国内における設計委託業務から類推して適正な価格となっている。 ・29 年度業務との継続性が必要であるため、29 年度受託者が引き続き業務を行うことが適当である。	
その他経費の内容等が公費負担の対象として適切なものであること		・各会場の仮設インフラ・オーバーレイ工事や各 F A 等との調整を行うもととなる業務であるため、公費負担するに値する。	